

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-522462(P2009-522462A)

【公表日】平成21年6月11日(2009.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2009-023

【出願番号】特願2008-548862(P2008-548862)

【国際特許分類】

D 0 4 B 21/20 (2006.01)

【F I】

D 0 4 B 21/20 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月22日(2009.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材を保護するための細長いセルフカールするスリーブであって、前記スリーブは、

前記スリーブの長手軸に沿って延在する対向する自由端を有する編んだファブリックを含み、前記自由端は、前記細長い部材を受取ったり取除いたりするために、重複した関係で付勢され、外から与えられた力の下で分離可能であり、さらに

前記長手軸に沿って縦糸方向に延在するチェーンステッチを形成する第1の糸を含み、前記チェーンステッチは前記ファブリックの1つの面に主に形成され、さらに

前記自由端間の横糸方向に沿って延在するレイインステッチを形成する第2の糸と、

前記自由端間の横糸方向に延在するトリコットステッチで張力下で編んだモノフィラメントの第3の糸とを含み、前記トリコットステッチは、前記ファブリックの前記1つの面に對向する別の面に主に形成され、かつ前記ファブリックを前記張力下で前記長手軸のまわりにセルフカールした構成に付勢する、セルフカールするスリーブ。

【請求項2】

前記チェーンステッチは閉チェーンステッチである、請求項1に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項3】

前記トリコットステッチはオープントリコットステッチである、請求項1に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項4】

前記縦糸および横糸ステッチで編んだフィラメント部材をさらに含み、前記フィラメント部材は前記基板の前記1つの面に主に位置決めされる、請求項1に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項5】

前記長手軸に沿って縦方向に延在するチェーンステッチを形成する別の糸をさらに含む、請求項1に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項6】

前記第1の糸の前記チェーンステッチは、外周で間隔を置いたモノフィラメントの歯を形成するために少なくとも部分的にモノフィラメント糸で編まれる、請求項1に記載のセ

ルフカールするスリーブ。

【請求項 7】

前記第2の糸の前記レイインステッチはマルチフィラメント糸で編まれる、請求項6に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 8】

編んだ縦糸ステッチおよび複数の横糸ステッチを有するセルフカールするスリーブは、

前記縦糸ステッチを形成する第1の糸のチェーンステッチと、

前記横糸ステッチの1つを形成する第2の糸の第1のトリコットステッチと、

前記横糸ステッチの別の1つを前記スリーブの1つの面で主に形成するモノフィラメントの第2のトリコットステッチとを含み、前記第2のトリコットステッチは張力下で編まれ、前記スリーブを中央スペースのまわりにセルフカールした構成に付勢する、セルフカールするスリーブ。

【請求項 9】

熱可溶性の糸、電気的に導電性の糸、熱により絶縁する糸、耐摩耗性の糸、およびこれらの組合せから構成されるグループから選ばれた別の糸をさらに含む、請求項8に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 10】

前記第1の糸はモノフィラメント糸とマルチフィラメント糸とを用いて編まれ、前記モノフィラメント糸は前記スリーブの長さに沿って延在する外周で間隔を置いた畝を形成する、請求項8に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 11】

複数の縦糸ステッチおよび複数の横糸ステッチを有するセルフカールする編んだスリーブは、

前記縦糸ステッチの1つを形成する第1の糸の第1のチェーンステッチと、

前記縦糸ステッチの別の1つを形成する第2の糸の第2のチェーンステッチと、

前記横糸ステッチの1つを形成する第3の糸のレイインステッチと、

前記横糸ステッチの別の1つを形成するモノフィラメントのトリコットステッチとを含み、前記トリコットステッチは前記スリーブの1つの面に主に位置決めされ、前記スリーブを中央スペースのまわりにセルフカールした構成に付勢するために張力下で編まれる、セルフカールする編んだスリーブ。

【請求項 12】

前記第1の糸はマルチフィラメントである、請求項11に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 13】

前記第2の糸はマルチフィラメントである、請求項12に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 14】

前記第2の糸はモノフィラメントである、請求項12に記載のセルフカールするスリーブ。

【請求項 15】

対向端間に延在する長手軸を有するセルフカールするスリーブを製作する方法は、

複数の縦糸および複数の第1の横糸を合わせて縦編みするステップと、

縦編みステップ中に前記縦糸および前記第1の横糸で複数の第2の横糸を挿入するステップとを含み、前記第2の横糸は前記第1の横糸を前記長手軸のまわりにカールさせる、方法。

【請求項 16】

前記縦糸のうち少なくともいくつかのためにチェーンステッチを用いるステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記第2の横糸にトリコットステッチを用いるステップをさらに含む、請求項16に記

載の方法。

【請求項 1 8】

細長い部材の保護のためのセルフカールするスリープを縦編み機で製作する方法であつて、

縦編機を出ると互いに重複するよう配置された対向する自由端を有するセルフカールするファブリックを構築するために3本の糸を合わせて縦編みするステップと、

前記3本の糸の第1の糸をモノフィラメントとして与え、前記モノフィラメントを前記自由端間の横糸方向に延在するトリコットステッチを用いて張力下で編むステップとを含み、前記トリコットステッチは、前記スリープの内表面を形成する前記スリープの面に主に形成される、方法。

【請求項 1 9】

前記3本の糸の第2の糸をマルチフィラメントとして与え、前記スリープの外表面を形成するために前記マルチフィラメントを編むステップをさらに含む、請求項1 8に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記第2の糸に閉チェーンステッチを用いるステップをさらに含む、請求項1 9に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記3本の糸の第3の糸をマルチフィラメントとして与えるステップをさらに含む、請求1 9に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記3本の糸で第4の糸を編むステップをさらに含む、請求項1 8に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記4本の糸のうち2本にチェーンステッチを用いるステップをさらに含む、請求項2 2に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記4本の糸のうち1本にレイインステッチを用いるステップをさらに含む、請求項2 2に記載の方法。